

2022年8月

株式会社エッジ・インターナショナル

EDGE リサーチ・インスティテュート

統合報告書 2021 年版調査 ～マテリアリティ～

EDGE リサーチ・インスティテュートは、「統合報告書 2021 年版調査 ～マテリアリティ～」の結果を公開しました。当社運営の企業価値レポート・ラボでは、統合報告書を発行する日本企業を毎年調査してきました。それら企業のうち上場企業を対象に、マテリアリティ開示の現状について調査・分析を行ったもので、5 回目の調査となります。本調査は、企業と長期投資家のよりよい対話に向けた示唆になるものと考えています。なお、本調査の詳細につきましては、ご希望いただきました機関投資家の皆様には、情報提供させていただきます。

※2022年8月3日に公表したものを訂正しました。

■ 調査目的

統合報告書を発行する日本企業が「マテリアリティ」についてどのように開示しているか、現状を把握する。

■ 調査概要と結果

自己表明型統合報告書¹を発行している日本の上場企業を対象に「マテリアリティ」に関連する下記の要素について、統合報告書における開示の有無を調査した。

なお、本年調査よりマテリアリティの視点の分類について、名称変更と定義の一部見直しを行った。

- ① マテリアリティを開示している：71.4%（478社）
- ② 企業価値視点のマテリアリティを開示している：43.8%（293社）
- ③ ②について機会とリスクに分けた開示をしている：17.3%（116社）
- ④ 環境・社会視点のマテリアリティを開示している：57.5%（385社）
- ⑤ ②と④両方の視点を考慮したマテリアリティを開示している：27.4%（183社）
- ⑥ ②と④両方のマテリアリティをそれぞれ開示している：2.5%（17社）
- ⑦ マテリアリティの特定プロセスを開示している：44.7%（299社）
- ⑧ 特定プロセスにおける参考指標
SDGs：26.5%（177社）、GRI：18.1%（121社）、ISO26000：13.0%（87社）、

¹ 企業価値レポート・ラボ（運営：株式会社エッジ・インターナショナル）が調査している「国内自己表明型統合レポート発行企業リスト 2021 年版」の716社のうち、日本の上場企業669社を対象。

https://www.edge-intl.co.jp/wp-content/themes/edge-intl/assets/pdf/01_research/02/list2021_J.pdf

- ESG 評価機関項目：11.8% (79 社)、SASB スタンダード：9.3% (62 社)、
グローバル・コンパクト：5.2% (35 社)、OECD 多国籍企業行動指針：0.7% (5 社)
業界固有規範 (RBA 等)：1.9% (13 社)、
WEF グローバルリスク報告書：1.5% (10 社)、IIRC フレームワーク：1.3% (9 社)、
ビジネスと人権に関する指導原則：0.4% (3 社)
- ⑨ マテリアリティを前年から見直している：12.3% (82 社)
 - ⑩ マテリアリティの KPI を設定している：31.5% (211 社)
 - ⑪ 役員報酬制度にマテリアリティの KPI を組み込んでいる：3.1% (21 社)
 - ⑫ マテリアリティに関連する SDGs への紐づけを行っている：51.4% (344 社)
 - ⑬ 社長メッセージでマテリアリティに言及している：31.4% (210 社)
 - ⑭ 中長期経営計画にマテリアリティを統合している：32.1% (215 社)
 - ⑮ 事業部門別の機会とリスクを開示している：43.8% (293 社)
 - ⑯ TCFD 提言に沿ったリスクと機会の記載がある：35.4% (237 社)

※マテリアリティという言葉を使用しない類似表現でも、内容が該当していれば抽出している。
※特定されたマテリアリティについて妥当性は問わない。

■ 考察

「マテリアリティ」は、あらゆる企業報告における基本的な概念で、発行体に対する読み手の評価や分析結果に差異をもたらす情報やその判断基準を指すが、その情報の主たる利用者について、投資家と、投資家を含むマルチステークホルダーの二つに大きく分けられる。投資家の投資哲学や手法は多様であるが、メインストリームの長期機関投資家を想定した場合においては、それぞれフォーカスする観点は、投資家は企業価値、マルチステークホルダーは環境・社会であると言い換えられる。また本調査においては、「マテリアリティ評価に基づく課題／テーマ」を「マテリアリティ」と表現している。

先に挙げた二つの視点のいずれか、または両方の視点からマテリアリティを統合報告書で開示している企業は 71.4% (478 社) で、増加傾向は頭打ちとなったものの、多くの企業で開示要素としての認識が広まってきている。

ISSB の定義に代表される「企業価値視点のマテリアリティ」を記載したレポートは 43.8% (293 社) であった。マテリアリティについて、企業の中長期的な価値創造の実現に対して影響がある、またはビジネスモデルの持続性の担保や財務パフォーマンスへのインパクトを意図して特定された企業をカウントしている。企業価値視点のマテリアリティを機会とリスクに分けた説明の開示は 17.3% (116 社) で見られた。

一方、「環境・社会視点のマテリアリティ」は調査対象の半数超にのぼる 57.5% (385 社) で記載があった。これはサステナビリティ報告の開示基準である GRI が要求する「マテリアルな項目」に準拠したもので、いわば「事業活動によって著しい悪影響を及ぼす課題」や「事業を通じて解決に貢献できる社会課題」の優先付けが為されている事例をカウントした。環境・社会視点のマテリアリティを社会的なポジティブインパクトやネガティブインパクトの観点から説明する事例はほとんど見られなかった。

これらのマテリアリティ開示のうち、「企業価値視点」と「環境・社会視点」の両方の視点から特定したマテリアリティを掲載しているレポートは 27.4% (183 社) であった。また、「企業価値視点」と「環境・社会視点」の各視点で特定したマテリアリティをそれぞれ開示している事例は 2.5% (17 社) あった。

マテリアリティの特定プロセスの記載は 44.7% (299 社) と増加傾向にある。これは投資家をはじめとした情報の受け手にとって、そのマテリアリティの納得性を高めるためにも重要な観点となる。マテリアリティを前年から見直した企業は 12.3% (82 社) と前年調査から増加したものの、変わらず少数にとどまった。また特定後は、実効性ある取り組みにするため、適切な KPI を設定し、PDCA サイクルを回していくことも有効である。KPI を設定していた企業は、31.5% (211 社) と前年よりもやや増加した。

近年、サステナビリティ情報開示規制とともに、マテリアリティの定義についても議論が進んでいる。グローバルなサステナビリティ開示基準の策定を進めている IFRS 財団傘下の ISSB は、2022 年 3 月に公開したサステナビリティ開示基準の公開草案の中で、重要性（マテリアリティ）評価は「一般目的財務報告の利用者が企業価値を評価するために必要な情報の文脈で行わなければならない」と定義し、財務報告に関する概念フレームワークと整合性がとられているが、「重要性の判断は、一般目的財務諸表についての判断とは異なることとなる」とした。ここでの企業価値とは、「短期、中期及び長期にわたる将来キャッシュ・フローの金額、時期及び確実性、並びに企業のリスク・プロファイル、ファイナンスへの企業のアクセス及び資本コストに照らした当該キャッシュ・フローの価値についての予想を反映する」とし、シングル・マテリアリティ・アプローチを採用している。

各地域でも開示規制の議論が進み、その中でマテリアリティについても言及されている。欧州委員会が 2021 年 4 月に公表した企業向けのサステナビリティ報告指令（CSRD）案においては、ダブル・マテリアリティ・アプローチを採用している。米国 SEC が 2022 年 3 月に公表した気候関連開示についての規則案では、マテリアリティ判断については投資家の投資意思決定に重要だと考える場合に、マテリアルであるとしている。

金融審議会ディスクロージャーワーキング・グループが2022年6月に公表した報告書では、グローバルでの議論の状況を踏まえ、企業においては、自らが「重要性」をどのように評価しているのかが伝わる開示が必要であるとの考えを示し、さらにISSBのサステナビリティ開示基準の確定後、その考え方を踏まえることも考えられるとした。また、投資家に分かりやすく投資判断に必要な情報を提供する観点から、核となるサステナビリティ情報を有価証券報告書に記載することを推奨している。

日本に拠点を置く機関投資家の実態調査²によれば、マテリアリティについて企業に求めるスタンスとして「ダブル・マテリアリティを重視すべき」という回答が46%を占め、現時点でシングル・マテリアリティを重視すべきと回答する投資家と回答は二分されている。

本調査における企業価値視点のマテリアリティと環境・社会視点のマテリアリティの割合を経年比較すると、後者の方が多い傾向は変わっていないものの、その差は年々小さくなっている。また実効性の観点から、マテリアリティの見直しを行う企業やKPIを併せて開示する企業も増加傾向にある。中期経営計画にマテリアリティを統合している企業も32.1% (215社) あった。投資家視点の開示という側面からみると改善の方向にあるが、割合としては依然として課題が残る。

近年、ダブル・マテリアリティや社会的インパクトについての議論が活発になっているが、まずは企業価値視点で開示することが第一であることは改めて認識する必要がある。一方、サステナビリティ課題は一層深刻化し、地球や社会のサステナビリティを前提としなければ企業のサステナビリティは成立しなくなっている中で、投資家の志向は多様化している。開示規制の動向や投資家の開示ニーズを考慮しつつも、企業が自らのスタンスや開示戦略を明確にし、丁寧な説明をしていくことが重要と考えられる。

■ 参考

2020年版の調査要素と結果は以下の通り。対象社数は547社。

- ① マテリアリティを開示している：71.5% (391社)
- ② 投資家視点のマテリアリティを開示している：31.1% (170社)
- ③ ②について機会とリスクに分けた開示をしている：20.8% (114社)
- ④ マルチステークホルダー視点のマテリアリティを開示している：52.3% (286社)
- ⑤ ②と④両方開示している：11.3% (62社)

² QUICK ESG 研究所「ESG 投資実態調査 2021 (要約版)」(2022年1月)
<https://corporate.quick.co.jp/esg/blog/research-1335/>

- ⑥ マテリアリティの特定プロセスを開示している：34.9%（191社）
- ⑦ 特定プロセスにおける参考指標
 - SDGs：18.1%（99社）、GRI：12.6%（69社）、ISO26000：12.2%（67社）、
 - ESG 評価機関項目：8.0%（44社）、SASB：5.3%（29社）、
 - グローバル・コンパクト：2.6%（14社）、OECD 多国籍企業行動指針：1.1%（6社）
- ⑧ マテリアリティを前年から見直している：10.1%（55社）
- ⑨ マテリアリティのKPIを設定している：26.3%（144社）
- ⑩ マテリアリティに関連するSDGsへの紐づけを行っている：51.2%（280社）
- ⑪ 事業部門別の機会とリスクを開示している：19.7%（108社）
- ⑫ TCFD 提言に沿った記載がある：21.9%（120社）
- ⑬ 編集方針における参考ガイドライン
 - IIRC：52.8%（289社）、経済産業省 価値協創ガイダンス：44.1%（241社）、
 - GRI：26.7%（146社）、環境省 環境報告ガイドライン：17.4%（95社）、
 - ISO26000：12.1%（66社）、グローバル・コンパクト：1.1%（6社）
 - TCFD：2.4%（13社）

関連リンク

- [統合報告 2020 年版調査 ～マテリアリティ～ \(PDF\)](#)
- [統合報告 2019 年版調査 ～マテリアリティ～ \(PDF\)](#)
- [統合報告 2018 年版調査 ～マテリアリティ～ \(PDF\)](#)
- [統合報告 2017 年版調査 ～マテリアリティ～ \(PDF\)](#)

本件に関する問い合わせ先

株式会社エッジ・インターナショナル

TEL: 03-3403-7750

E-MAIL: edge@edge-intl.co.jp